

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日 時 令和3年9月1日（水）
開会 午前10時21分
閉会 午前10時37分
3 場 所 正・副議長応接室
4 出席委員 （委員長）井上真砂美、（副委員長）須藤智子
（委員）谷平敬子、大野慎治、榊谷規子
5 欠席委員 なし
6 出席議員 伊藤隆信議長、鬼頭博和副議長、水野忠三議員
7 説明員 行政課長 佐野剛
8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
9 委員長あいさつ
10 議長あいさつ
11 協議事項

（1）議案及び請願の委員会付託について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

資料のとおり、議案及び請願を所管の委員会へ付託することに決した。

【質疑】

質疑なし。

（2）陳情の委員会送付について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

資料のとおり、陳情を所管の委員会へ送付することに決した。

【質疑】

質疑なし。

（3）その他

（追加議案について）

行政課長：9月定例会最終日に追加議案として提出すべき付議事件有り。市制記念式典での自治功労者表彰における議会の同意を得る必要があるものほかを予定する。

（本定例会議案質疑について）

大野委員：議員から監査結果に伴う質疑がなされた。市長から異議が出てもおかしくなかった。議案に関する質疑に資するよう委員会でも注意いただきたい。

伊藤議長：視点が違うという理由から多くの質疑をされた。

榊谷委員：会議規則第54条（質疑の回数）の規定に関してこれまでも数多

く議論してきた。規定によると「同一の議員につき、同一の質疑内容について3回を超えることができない。ただし、特に議長の許可を得たときは、この限りでない。」とある。ひとつの議案に3回とは規定されていない。答弁が良く分からないとして再質疑、再々質疑それ以降の質疑が該当すると過去の議運で協議されたと認識している。大野委員は議案についての質疑のみと発言されたが、監査結果を受けての議案であるから、また、監査委員からも慎重な審議と意見をいただいているから監査結果に対しても踏み込んでいくものと考ええる。

大野委員：しばらく監査結果に関する質疑が続いた。

伊藤議長：市長から質疑に関する異議が出た場合は質疑を止められるのか。

大野委員：議運に諮ることになると考える。

伊藤議長：今回の質疑に関しては、堀議員が一般質問として通告しようとしていた件でもあり、議運の判断に従って、一般質問ではなく、議案質疑等で質疑いただくことと決したので、まとまった質疑になったのかと判断した。なかなか難しく感じた。

須藤副委員長：しかし、本会議場における議員の言葉使いは気を付けてほしい。

(議案第74号の付託について)

議会事務局長：会派に一旦持ち帰るということであったがその後はどうか。

先の議会運営委員会で決したとおり、総務・産業建設常任委員会へ付託するまでは決していることを確認した。

12 その他

特になし。